

令和3年度那珂市原子力防災訓練実施要領

1 目的

本市初めての原子力防災訓練として、東海第二発電所の不測の事態を想定し、災害対策本部運営及び住民広報・住民避難活動を試行することにより、緊急事態の進展に応じた対応・体制を確認するとともに、住民に対する避難情報の発令や避難の実動を通して、現在策定中の「那珂市広域避難計画」（案）の検証と実効性の向上を図ることを目的とする。

2 訓練想定

11月23日午前7時、県内で新型コロナウイルス感染症が発生している中、茨城県北部沖を震源とする地震（東海村・震度6強、那珂市・震度6弱）が発生した。

東海第二発電所では、この地震の影響により、使用済燃料プールの水位が低下し、『警戒事態』となる。その後、炉心冷却機能の一部が喪失し、『施設敷地緊急事態』に、さらには、炉心冷却機能が全て喪失し、『全面緊急事態』へと事態は進展する。

内閣総理大臣は「緊急事態宣言」を発出し、那珂市内のPAZの住民避難及びUPZの屋内退避を指示する。

それを受けて、那珂市原子力災害対策本部は、市内のPAZの全住民は直ちに避難を、UPZの全住民は自宅などでの屋内退避を実施するよう、防災行政無線などで住民に伝達する。

3 実施日時・場所

- (1) 日時 令和3年11月23日（火・祝） 午前8時～午前12時
- (2) 場所 災害対策本部運営訓練 : 那珂市役所（災害対策本部室）
PAZ住民避難訓練 : 旧本米崎小学校 → 市中央公民館
避難行動要支援者搬送訓練 : 本米崎公民館 → 旧本米崎小学校
UPZ住民屋内退避訓練 : UPZ住民の自宅等

4 参加者

- (1) 市民 40名（本米崎地区住民の事前申込者）及びUPZ屋内退避訓練参加者
- (2) 那珂市職員 約70名（本部長ほか災害対策本部構成員、災害対策本部要員等）
- (3) 訓練協力機関関係者等

5 訓練協力機関

- (1) 茨城県
- (2) 茨城県警那珂警察署
- (3) 那珂市社会福祉協議会
- (4) 日本原子力発電株式会社 東海事業本部

6 訓練項目及び内容

(1) 災害対策本部運営訓練 午前8時～午前9時50分

日本原子力発電からの通報を受け、市災害対策本部において、「警戒事態」「施設敷地緊急事態」「全面緊急事態」の段階毎における情報収集、状況判断及び意思決定体制や市民に対する情報伝達の手順、内容などを確認する。

【事象進展】

- 7:00 地震発生
- 7:50 警戒事象通報（使用済燃料プール水位低下）
- 8:30 原災法第10条通報
- 8:45 PAZ一般住民避難準備、UPZ屋内退避準備
- 9:00 原災法第15条通報
- 9:05 原子力緊急事態宣言発出
- 9:20 PAZ一般住民避難指示、UPZ屋内退避指示

(2) 住民情報伝達訓練 午前8時45分～午前9時40分

市災害対策本部の結果をもとに、防災行政無線や緊急速報（エリア）メール、SNS等を用いて災害情報や避難方法等に関する住民への情報伝達を行う。

【情報伝達手段】防災行政無線、緊急速報（エリア）メール、防災FAX、広報車、市ホームページ、市メールマガジン、SNS



市内全域で午前8時45分と午前9時20分の2回にわたって、緊急速報メール・エリアメールを流します。また、前述の2回に加え、午前9時40分に防災行政無線（計3回）を放送します。



(3) PAZ住民避難訓練 午前8時45分～午前12時

防災行政無線などによる避難指示を合図に、訓練参加者は一時集合所へ徒歩等で移動する。一時集合所で安定ヨウ素剤（模擬）の緊急配布を受けた後、市などが手配したバスに乗り、避難所へ向かい、避難者受付や原子力防災講習会を行う。

【訓練対象】本米崎地区の訓練参加者（事前申込者）

地区	一時集合所	（仮想）避難先	人数	避難手段
本米崎	旧本米崎小学校	市中央公民館	40名	大型バス2台

(4) 避難行動要支援者搬送訓練 午前9時10分～午前9時50分

市職員等により、社会福祉協議会に配備している福祉車両を使用した、在宅の避難行動要支援者（職員模擬）の搬送訓練を実施する。安否確認ができていない人がいるとの想定で、要支援者の確認、避難支援を行う。

地区	搬送先	避難行動要支援者	使用機材	人数	避難手段
本米崎	一時集合所 （旧本米崎小学校）	身体障がい者	車いす	1名	福祉車両
		視覚障がい者	アイマスク	1名	普通車両

(5) UPZ住民屋内退避訓練

午前8時45分～午前9時40分

防災行政無線などによる屋内退避指示を合図にご自宅などで、ドアや窓の戸締り確認、換気扇の停止、隙間の確認など、一つ一つチェックしながら屋内退避訓練を20分間実施する。

【訓練対象】PAZ（本米崎地区）を除く全地区の住民

11月23日 訓練タイムスケジュール						
時間	8:45 ～9:20	9:20 ～9:40	9:40 ～10:10	10:10 ～10:30	10:30 ～12:00	
緊急事態区分	施設敷地 緊急事態	全面緊急事態				
PAZ	避難準備 防災行政無線など	避難準備 防災行政無線など	訓練参加者は 一時集合所へ 徒歩で移動	一時集合所で ・受付手続(検温、 簡易的な問診) ・安定ヨウ素剤 緊急配布訓練	バスに乗り、 避難所へ	避難所で ・避難者受付訓練 (検温、健康チェック) ・原子力防災講習会
UPZ	屋内退避 準備 防災行政無線 など	屋内退避訓練 防災行政無線 など	屋内退避訓練 ※各家庭で行っ てください	防災行政無線		

7 その他

- (1) 訓練は、関係者及び報道機関へ公開する。
- (2) 訓練参加者（PAZ）及び訓練対象者（UPZ）に対してアンケートを実施する。
- (3) 訓練実施中に事故が発生した場合や、市内で災害の発生、または発生のおそれがある場合には、訓練を中止する。また、新型コロナウイルス感染症の市内での感染状況により、拡大のリスクがある場合などには、訓練を中止する。